

小山田西区画整理だより

令和6年8月刊行 第7号

発行：河内長野市小山田西土地区画整理準備組合

都市計画説明会等が開催されました！



令和6年8月3日（土）小山田コミュニティセンター キタバあやたホールにて、河内長野市による小山田西地区のまちづくり及び堺アクセス事業に係る都市計画決定・変更に伴う説明会（以下「都市計画説明会」）が開催され、当準備組合員等対象地権者37名がご出席されました。

都市計画説明会では、当準備組合の土地区画整理事業及び新設市道（通称堺アクセス道路）の実施にあたって必要な都市計画の内容や手続きについて、河内長野市から説明がありました。

大阪府及び河内長野市では、令和7年3月の都市計画決定に向けて手続きを進めており、令和6年8月より都市計画案の縦覧等が開始されます。

ご欠席の皆様には当日の配布資料を同封しておりますので、詳細ご確認頂ければ幸いです。

また、都市計画説明会終了後に当準備組合の全体説明会を開催いたしました。土地区画整理組合の設立認可まで手続きについて、当事業の設計等を担当している日本測地設計株式会社より説明を行うとともに、河内長野市にて実施する埋蔵文化財試掘調査の実施内容について事務局より説明を行いました。

こちらの内容につきましても、ご欠席の皆様には当日の配布資料を同封しておりますので、詳細ご確認頂けますと幸いです。

なお、埋蔵文化財試掘調査についてご協力頂くこととなる地権者の方々につきましては、河内長野市の担当職員が個別にご相談にお伺いいたします。大変お手数をおかけしますが、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

施行予定地区の区域公告及び借地権の申告

土地区画整理事業の施行に向けて、土地区画整理法第19条第1項に基づく区域公告を行います。当地区に未登記の借地権を有する方がいらっしゃる場合はご申告をお願いします。

縦覧期間	令和6年8月16日(金)から8月30日(金)まで ※平日の午前9時から午後5時30分まで
縦覧場所	河内長野市原町一丁目1番1号 河内長野市役所5階 都市づくり部都市整備課内
借地権の申告期間	令和6年8月16日(金)から9月17日(月)まで ※平日の午前9時から午後5時30分まで
借地権の申告方法	詳細は市役所都市整備課までお問合せください。

※借地権とは「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」であり、小作権など建物所有を目的としない土地の権利は該当しません。

今後のスケジュール案

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
(市区画編入等) 都市計画	→ 原案縦覧(16条)	● 公聴会(16条)			→ 案縦覧(17条)	● 都市計画審議会(河内長野市)	● 都市計画審議会(大阪府)	● 都市計画決定告示				
土地区画整理事業	→ 区域公告 → 申請 → 編入承認 → 公共施設		● 総会(事業計画案及び定款案)	→ 本同意取得(個別面談)			→ 随時勉強会等		→ 認可申請(縦覧含む)			● 組合設立
その他	→ 箇所選定 → 文化財試掘調査				→ 文化財試掘調査							

小山田西地区における取組状況や「小山田西区画整理だより」の内容等に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ね下さい。

河内長野市小山田西土地区画整理準備組合事務局 (河内長野市役所都市づくり部都市整備課)

電話：0721-53-1111 (内線514) / FAX：0721-55-1435 / E-mail：chiikiseibi@city.kawachinagano.lg.jp